

平成24年度 社会福祉法人奈井江学園 事業計画

事業方針

今年度は、障害者自立支援法による報酬改定が行われ全体ベースで0.08%の減収となりました。特に生活介護事業は、今後3年間に渡り段階的に減額を繰り返すこととなります。より計画的な事業運営が求められるところとなりました。グループホームの第三者評価を進めるにあたり、法人名の変更と理念作りに着手しなければなりません。支援の現場では、法人理念と基本方針の話し合いを前年度から行っています。平成24年度時期をみながら行う予定でいます。23年度にすまっしゅの作業棟を増築しながら、作業棟に負けない作業収益が図れるように作業内容の精査に力を入れてきました。今年度については、更なる工賃アップのため民間での損益感覚を身につけてもらい効率よく工賃向上ができる仕組みを確立させます。また介護事業では、日中活動の支援内容が充実するよう作業棟の新築を計画します。また各作業棟の増築等に伴い、障がい者支援施設本体の職員駐車場のスペースが限界にきていますので、舎内の安全性の確保の観点からも職員駐車場の整備が急務となりました。また組織体制の整備も重要な課題と位置づけて取り組んでいきたいと思えます。人材育成に力を入れながら、所得保証もしっかりして離職されないものにしていきます。同時に新卒者の確保にも力を入れて、将来に渡り安定的な組織作りの確立を目指します。

具体的事業

1. 必要な改修事業について

本体施設の整備は、作業棟の建設により職員駐車場がなくなりポプラ館南側に駐車スペースを改修します。またパソコン関連では、5年前に中古で購入したサーバーの入れ替えの時期にきているのと光回線対応のためサーバーの入れ替えをおこないすべての事業での安全な情報セキュリティが構築されるようにします。車両については、既存の2tトラックの需要が今年度は減ってくるため耐用年数を考えると新たな車両配備を計画していくこととなります。今後は、改修工事等や設備機器の更新に目を向けていきます。可能な限り補助制度を利用しながら、設備整備や改修等を計画性をもって実施していきます。

- ・障がい者支援施設の駐車場の整備
- ・障がい者支援施設本体の外壁改修工事（国庫補助又は民間補助申請予定）
- ・生活介護事業の作業棟新築工事（交付金内示済み）

- ・障がい者支援施設本体のサーバーの取替え
- ・障がい者支援施設厨房機器の入れ替え（スチームコンベクション）
- ・障がい者支援施設内の居室整備と全室にナースコールの設置（法的な効力あり）
- ・しいたけ工房作業棟の二期工事（シャワーユニット取り付け・玄関風除室・プレハブ冷蔵庫の移設等）
- ・2tトラックに替わり軽ワゴン車との入れ替え（日本財団等申請予定）
- ・旧工芸作業棟（しいたけ工房横）の外壁・屋根の塗装工事
- ・アルク・フピ周りの駐車場と車庫整備
- ・アルク・フピのスプリンクラー改修事業（国庫補助申請予定）
- ・みどり荘・ききょう・あじさいのエアコン設置
- ・ききょうの屋根塗装工事
- ・ポスト車（キューブ25年車検）の入れ替えについて（日本財団等申請予定）

2. ソフト面の事業について

- ・各事業ごとの幹部候補の育成強化
- ・平成25年新会計基準に対応するためのと法人名変更に伴う事務職員の育成強化
- ・介護保険制度適応のための準備
- ・法人名の変更と法人理念等の確立

3. 日中活動系事業について

生活介護事業については、作業棟の新築を柱として安心して日中活動に取り組める支援の場の確立を目指します。

就労系事業については、自立訓練事業を対象利用者がいないので一旦休止します。就労移行事業は継続させ、職場開拓実績をつけながら継続していきます。そのために就労支援員の営業力強化が急務の課題となっているので、必要な研修への派遣等を継続的に行います。また就労継続B型事業は、商品の棚卸を含めた損益計算に甘さがあり、しいたけの品評会などで実績を上げるも内容が伴っていないところがあるので、民間の損益収支のスキル獲得に力を入れていきます。

4. 居宅系事業について

①グループホーム・ケアホーム事業

グループホームの設置についてはほぼ計画通りに出来ました。今後については、車両の増加に伴い駐車場を含めた車庫等の整備をアルク・フピの土地で整備していきます。

また、ききょうホームについては、屋根の塗装工事をおこないます。またみどり荘・あじさい・ききょうの3ホームでの快適に暮らすことができるようエアコン取り付けを行います。

②短期入所事業

短期入所事業については、入所施設の居室の空きを利用することで今後の需要いかんによっては延びていく事業と踏まえています。入所施設の新基準である9.9㎡の経過措置期間内での空き居室等を利用して、積極的に短期入所利用者の受け入れを行ってまいります。

③施設入所事業

昨年度入所定員を50名から40名へと10名削減しました。今年度は、平成24年度中には、利用者一人当たり9.9㎡が達成できるように居室や他のスペースを活用しながら40部屋にするための整備を監督官庁と打ち合わせをおこないながら進めていきます。いまだ法律による経過措置期間となっている居室全室にナースコールの設置も計画的に設置していきます。

④ホームヘルプ事業

ホームヘルプ事業の位置づけが重要視されている中で、スタッフ不足が深刻な問題として挙げられます。今年度については、ヘルパースタッフを含め従業者のてこ入れを行い事業のさらなる充実がなされ、体制が整ったところで介護保険制度に参入できるよう体制強化を目指します。